［認知症対応型共同生活介護用］

１．　評 価 結 果 概 要 表

【評価実施概要】

事業所番号	4070401627		
法人名	社会福祉法人　鷹羽会		
事業所名	グループホーム花みずき		
所在地	北九州市小倉北区篠崎１丁目９番６号 （電　話）　０９３-５９２－３６０５		
評価機関名	福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町３－１－７		
訪問調査日	20年　5月　14日	評価確定日	20年　7月　4日

【情報提供票より】　（平成20年　4月　21日事業所記入）

（１）組織概要

開設年月日	昭和・（平成）　１５年　４月　１日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9　人
職員数	11 人	常勤　2人　非常勤　9人	常勤換算 5人

（２）建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート　造り
	2 階建ての　～　2 階部分

（３）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	40,000　円		その他の経費（月額）	59,000　円
敷　金	有（　円）　（無）			
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　円） （無）		有りの場合 償却の有無	有　／　無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,300　円		

（４）利用者の概要　（平成20年４月２１日現在　）

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護１	3	名	要介護２	1	名
要介護３	4	名	要介護４	1	名
要介護５	0	名	要支援２	0	名
年齢	平均　86 歳	最低	78 歳	最高	92 歳

（５）協力医療機関

協力医療機関名	松井病院　岸本内科クリニック　萩崎クリニック　岩井歯科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街に立地し、法人併設の軽費老人ホームと向かい合った形で建てられた事業所は、１階がデイサービスセンター、２階が事業所となっており玄関は共有である。天窓からの柔らかい光が差し込む共有空間は居心地よく、利用者の作品等が飾られ心和む空間となっている。職員は「今日をよりよく生きるためにみんなの笑顔が増えていく介護を」めざしてケアに取り組み、可能な限り支援している。法人全体の行事の他、年２回地域交流会を開催し、事業所について理解を深めて貰う等、地域との交流にも力を入れている。

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）

前回の改善項目については、改善計画シートを作り優先順位をつけて取り組んでいる。

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

自己評価については管理者と職員は評価の意義を理解し、共に取り組んでいる。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

定期的に行い、事業所の状況や外部評価の結果等を報告している。参加者から、地域交流の一環として、お祭りの時に事業所まで神輿を運んでもらってはどうかという提案があり実現させる等、意見を反映させている。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部8，9）

提案箱を設置し、家族の訪問時に職員はできるだけ家族の意見等を聞く機会を設けている。意見や要望は、介護計画や事業所の運営に反映させている。職員の名前がわからないという意見が出て、エプロンに名前を付けるよう改善した。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

近隣の保育園や小学校と交流したり、中学校・高等学校の実習生を受け入れている。地域交流会を年２回開催し、施設の紹介やお茶会・歌・ゲーム等で地域の方と利用者が楽しく交流している。

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	取り組みの事実（実施している内容・実施していない内容）	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容（すでに取り組んでいることも含む）
【Ⅰ　理念に基づく運営】					
１．理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念はあるが、地域密着型サービスの視点が加わっていない。	○	全職員で再度協議等を行い、これまでの理念に加えて、地域密着型サービスの視点を加えた事業所独自の理念をつくりあげてほしい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の職員会議の中で理念と方針を唱和している。職員は理念の内容を理解し、日々のケアに活かしている。	○	地域密着型サービスの視点を加えた事業所独自の理念をつくりあげて、それを全職員で共有し、理念の実践に向けて、日々取り組んでほしい。
２．地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の保育園や小学校と交流したり、中学校・高等学校の実習生を受け入れている。地域交流会を年２回開催し、内１回は地域の方に案内し、施設の紹介やお茶会・歌・ゲーム等で地域の方と利用者が楽しく交流している。		
３．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価および外部評価については管理者と職員は評価の意義を理解し共に取り組んでいる。前回の外部評価の改善項目については改善計画シートを作成し、優先順位をつけて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に行い、事業所の状況や外部評価の結果等を報告している。参加者から、地域交流の一環として、お祭りの時に事業所まで神輿を運んでもらってはどうかという提案があり実現させる等、意見を反映させている。		

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	取り組みの事実（実施している内容・実施していない内容）	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容（すでに取り組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所が行う地域交流会へ地域包括支援センターの職員の参加を依頼したり、グループホーム協議会の研修会に市からの講師を依頼するなど、行政と連携を取りながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	行政が主催する「権利擁護セミナー」等に職員が交代で参加している。受講した職員は会議等で全職員に周知を図っており、また内部研修も実施している。家族には利用時に制度の紹介を行っている。		
４．理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への日常の様子や健康状態等の報告は、毎月の費用請求時に一言コメントを入れて郵送し、緊急時には電話で伝えている。アルバムも作成し家族の面会時に見てもらっている。金銭管理については、収支報告書を送り、同意の署名・確認印をもらっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	提案箱を設置し、家族の訪問時に職員はできるだけ家族の意見等を聞く機会を設けている。意見や要望は、介護計画や事業所の運営に反映させている。職員の名前がわからないという意見が出て、エプロンに名前を付けるよう改善した。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員の離職を抑えるため職員の相談に応じている。やむを得ない異動や離職の際は十分な引き継ぎ期間を取っている。		

項目番号 外部	項目番号 自己	項　目	取り組みの事実（実施している内容・実施していない内容）	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容（すでに取り組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては性別・年齢等に関係なく介護への熱意や適正を考慮している。採用後は職員の能力が発揮できるように資格取得にも配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員が外部研修に参加し、伝達研修を行っている。テキストや研修記録がある。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の内部・外部研修の参加の機会を設けて全職員が受講できるよう配慮している。またケアの実践を行いながら資格の取得を積極的に進めている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、管理者と職員は情報交換や勉強会等を行っている。またグループホーム間の訪問による交流を持ち、質の向上に努めている。		
【Ⅱ　安心と信頼に向けた関係づくりと支援】 １．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族の状況に合わせて見学や体験入居等、段階的に馴染めるように家族と相談しながら工夫している。また、自宅訪問や病院訪問を行っている。		

項目番号 外部	自己	項目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者はお互いに悩みなどを話して共感したり励まし合う場面がある。職員が生活の知恵や昔の歌を教えてもらったり、労いの言葉を掛けてもらうなどお互いに支え合う関係ができている。		
【Ⅲ　その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】 **１．一人ひとりの把握**					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向の把握に努め本人の思いを尊重するよう支援している。意思疎通が困難な利用者には、家族から情報を得ていろいろな行事を考え、日々楽しく過ごせるよう支援に努めている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	一人ひとりの状態にそった介護計画が立てられている。介護計画作成にあたりケアプラン会議を開き、担当職員が家族や他の職員の意見を聴いて計画作成担当者が最終的に介護計画を作成している。家族に了解を得て押印してもらっている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直しは６ヶ月毎である。状態の変化があった場合には、それに応じて見直している。緊急時は電話で家族の了解を得て介護計画を作成している。新たな計画作成後は家族に確認してもらい、職員には申し送り簿で伝達し周知している。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院した際は、家族と一緒に今後の治療方針等を聞き、退院等の情報を得るようにしている。定期的にお見舞いに行って連携をとり早期退院の支援もしている。また通院や退院時の送迎など柔軟に対応している。		

項目番号 外部	項目番号 自己	項　　目	取り組みの事実（実施している内容・実施していない内容）	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容（すでに取り組んでいることも含む）
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。また、提携医院での受診も支援し、適切な医療を受けられるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期や重度化した場合の方針がある。重度化した場合や終末期に関しては利用時に家族に説明し理解を得ているが、状態の変化に応じて、その都度話し合って決めている。職員も共通認識を持っている。		
【Ⅳ　その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】 **１．その人らしい暮らしの支援** **（１）一人ひとりの尊重**					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は個人情報に関する外部研修に参加し伝達研修も行っている。利用者の立場に立って対応するよう努めている。また、リビング等では利用者のプライバシーに関しては話さないようにしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな１日のスケジュールは決めているが、利用者の要望や天気などで臨機応変に対応している。絵の好きな利用者の要望に応えてドライブなどで美術館に行くこともある。		
（２）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も一緒に同じテーブルで同じ食事をしている。準備や片付けなどが出来る利用者は手伝っている。月に1回、おやつと食事を自由に作れる日があり、利用者の好みを取り入れている。		

項目番号 外部	項目番号 自己	項　　目	取り組みの事実（実施している内容・実施していない内容）	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容（すでに取り組んでいることも含む）
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	おおまかな入浴時間の設定はあるが、利用者の希望や体調を考慮し柔軟に支援している。入浴を拒否する利用者にはタイミングを図って促すなど、工夫し支援している。		
（３）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	絵を描いたり、習字をしたり、得意分野を生かす工夫をしている。習字は定期的に先生を迎え、利用者も作品作りを楽しんでいる。習字の得意な人には献立表を書いてもらっている。また床漬けや梅干の漬け方が得意な利用者は職員に教えたりして、力を活かした役割の支援を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のいい日はほぼ毎日散歩に出かける等、利用者の心身状態にあわせ支援している。利用者の希望等を考慮し、ドライブは週１回程度、買い物は月２回程度楽しんでいる。また外食は２～３ヶ月に１回、支援している。		
（４）安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関とベランダに出るドアは日中は施錠していない。外出傾向にある利用者については、玄関へのセンサー設置、見守り等も行っている。近隣にも見守りの要請をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルがある。２～３ヶ月に１回避難訓練を行い、その中で２回は法人全体で取り組み、消防署と一緒に行っている。地域住民も参加している。非常食も準備している。		

項目番号 外部	項目番号 自己	項　　目	取り組みの事実（実施している内容・実施していない内容）	○印（取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容（すでに取り組んでいることも含む）
（５）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立は栄養士が立てており、栄養バランスやカロリーは適切である。水分チェックは不足しがちな利用者に水分量を把握して経過記録に記入している。また食事摂取量は全員記録して体調管理に努めている。	○	一人ひとりの水分摂取量についても、大まかに把握してほしい。
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **（１）居心地のよい環境づくり**					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓からの柔らかい光が差し込み、利用者で作った季節感あふれる毎月のカレンダーや習字の作品が飾られ、室内の飾りつけも工夫されている。利用者が心地よく過ごせる工夫をしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使用していた物を持込んだり、個人の趣味のものや家族の写真、各自の作品などを飾り、それぞれの個性を生かした部屋になっており、利用者が住みやすい部屋作りを心がけている。		

※ 　　　は、重点項目。